

2019年 3月 1日

昭和 KDE 株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

仕事と家庭の両立支援の更なる充実を図ることで、社員全員が自らの能力を発揮できるよう雇用環境を整備するとともに、次世代育成支援対策に取り組む企業として社会的にPRするため、次のような行動計画を策定する。

1.計画期間 2019年 4月 1日から2024年 3月 31日までの 5年間

2.内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、
制度の周知や情報提供を実施

(対策)

当社の制度をイントラネットや掲示板を通じて社員への情報を提供する。

(提供内容)

- ・就業規則 22条 (母性健康管理のための休暇等)
23条 (育児・介護休業等)
24条 (休暇等に係る賃金等の取り扱い)

- ・育児・介護休業等に関する規程

(主な内容) 育児休業の期間、育児休業中の待遇、育児休業後の労働条件が記されている。

目標2：就職体験の機会を提供するため、職場体験学習の実施

(対策)

次世代の育成を目的として職場体験学習を実施する。